

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、公明党、12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりでございます。通告に従い、一般質問をいたします。

1 項目め、障がい者支援について。

(1)、障がい特性の理解を促進する運動について。

①、運動に対する町の考えと促進について伺います。

(2)、聴覚障がい者の意思疎通支援体制の強化について。

①、身体障害者手帳保持者のうち、聴覚障がい者の等級ごとの人数を伺います。

②、意思疎通の手段における現状と課題を伺います。

③、遠隔手話サービスの導入の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 障がい者支援についてのご質問であります。

1 項目めの障がい特性の理解を促進する運動についてであります。

1 点目の運動に対する町の考えと促進については、平成29年7月1日に障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領を制定し、障がい者に対する対応基準を示し、職員研修を通して理解促進を図っているところであります。また、障がい者関連団体への補助金を支出するなど、民間レベルの理解促進活動に対しても、支援を行っているところであります。

2 項目めの聴覚障がい者の意思疎通支援体制の強化についてであります。

1 点目の身体障害者手帳保持者のうち、聴覚障がい者の等級ごとの人数については、町内では、令和2年7月末現在、2級17名、3級9名、4級11名、6級26名の計63名の方に障害者手帳を交付しております。

2 点目の意思疎通の手段における現状と課題と3点目の遠隔手話サービスの導入の考えについては関連がありますので一括してお答えいたします。聴覚障がいをお持ちの方が来庁された場合には、コミュニケーションボードなどを活用し対応させていただいております。また、ウポポイの開設を受け多くの方々が来町されることを踏まえ、手話を必要とされる方が来られた際の対応が課題と捉えていることから、今回の補正予算で遠隔手話サービスの導入に関する経費を上程させていただいているところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時45分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ一般質問を再開いたします。

12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。ウポポイが開設され、本町にも道内外から観光客が訪れるようになりました。先日、駅北インフォメーションにおいて、赤を基調としたストラップに白字で十文字とハートマークが入っているヘルプマークをリュックにつけて買物をしている若い方を見かけました。見かけは健康そうに見えますが、何らかの支援が必要な方であることが分かります。支援するほうも困っている様子が見受けられたら、戸惑うことなく声をかけることができますが、まだまだヘルプマークの意味が知られていない現状があるようです。そのような中で、障がいのある方の安心、安全に過ごしていただくためのインフラ整備のみならず、思いやりの心や関わりも広げていくことが重要ではないかと考えます。私は幼少期からの環境が重要だと考えますが、小中学校や保育園、発達支援センターではどのような取組が行われているかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小学校、中学校の取組についてお伝えしたいと思います。

小学校、中学校においては、障がいですとか、多様な方たちを理解する学びの場としまして総合的な学習時の時間を活用しまして、福祉に関する体験で車椅子に乗る体験ですとか、それから視覚障がいを持たれた方の疑似体験ですとか、それから認知症サポーターの講座に参加する。それから、特別支援学級のお子さんたちが通常の学級で交流学習ですとか、合同の学習、共同の学習等を行い、多様な方たち、他者を理解する、他者を思いやるというようなことも日常の中で学んでいると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 私から保育園と発達支援センターについての取組についてお答えいたします。

保育園では、障がいのある子がいる場合は障がい児保育というものをやっております。それは、保育士が子供の発達や障がいの状態を把握して、その子に合った支援を個別に作成したり、あと障がいがある子もそのほかの子と一緒に生活を通して共に成長できるようにというところで保育をしております。障がい児保育は、加配となる保育士1名を配置して、障がいのある子も同じクラスの一員として生活しております。その中で、障がいがあることによってもできないことであれば、ほかの子も手を貸してあげるというようなこともございます。なかなか幼少期は障がいということをしつかりと認識するのは難しい面はまだあるかと思えますけれども、そのような形でお互いを認め合ったり、支え合ったりということが同じ環境の中で生活することで自然と身につけているのではないかと思っております。

また、発達支援センターなのですが、発達支援センターでは、障がいについてとか、あと

ふだんの活動内容をお便りにして町内会の班回覧にとか、あとホームページ等に掲載したりとかしております。また、センターが事務局になっている心身障がい児療育の推進協議会というものがありますが、そこが講演会などを行いまして、障がい理解に対しての啓発を行っております。また、利用児童なども地域の方と交流ができるような、そのような行事も行っているところです。さらに、センターは専門的な知識とか技術がございまして、それに基づいて日々の訓練、あと集団生活に適応できるような訓練を行って、障がいのある子ども社会への参加をできるようにというような支援を行っております。また、学校とか保育園で関わりについてちょっと不安に思うことがあれば、関わり方のアドバイスをを行うなどして、障がいに対する理解を深めるための取組を行っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。大変に素晴らしい活動をされているのだということがよく分かりました。昨年実施された白老町まちづくり高校生アンケートの調査報告書によりますと、自由記述の少数意見の中に、障がい者がストーカーをしてもほっておくようなまち、障がい者も一般人と同じようにしろなどという回答がありました。高校生にとって率直な意見なのだろうと受け止めつつも、障がいの特性について知る機会があったのならば違う角度からの意見も出ていたのではないかと考えさせられました。鳥取県では、障がい者が暮らしやすい社会づくりに向けて、あいサポート運動という取組が行われています。視覚、聴覚言語障がい、肢体不自由、内部障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がい、依存症、てんかん、高次機能障がい、難病などについて自宅で短時間動画を視聴し、実際の場面で適切な接し方ができるように学べるもので、ちょっとした手助けを行うことにより誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。今後北海道と鳥取県が協定を結び、あいサポート運動を全道に広げようという動きがあると聞いています。道内では障がい者支援についてどのような取組が行われているかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの鳥取県と北海道のあいサポート運動の連携についてでございますが、それとは別に、既に苫小牧市と登別市で鳥取県と提携を結ばれて、あいサポート運動を展開されているということは存じ上げておりまして、まだ本町としてはそういう活動はしていないのですけれども、今後北海道と鳥取県でそういう提携が結ばれた際は、そちらに歩調を合わせて、当町としても同じような形でそういう研修活動でありますとかを行っていくことも考えておりますし、また先ほど貳又議員のところでもご質問をいただいたのですが、手話条例、こういうところを行っていくことで、そういう啓蒙啓発活動や研修等を行うことで、手話の方限定にはなっていますが、そういうことから少しずつ対応を含めて行っていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。答弁ありがとうございます。前向きに裾野を広げていって対応していただくということではよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほども、重ね重ねで申し訳ないのですが、貳又議員のご質問の中で、手話条例をつくる中で実際に条例つくるまでの期間に町としてできることは、条例がなくてもできることは少しずつやっていきたいということをお答えさせていただきましたので、そのような形で、先ほど民生委員の中で研修するとか、そういうことも含めてできることをやっていくことで、またその中で課題が見つければ、次にどうしたらいいだろうかと考えながら、少しずつ歩みながら展開していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。その点は理解いたしました。

それでは、次の質問です。聴覚障がい者の意思疎通支援体制の強化についての①から③まで関連して質問させていただきます。聴覚に障がいのある方が63人もいらっしゃるということで、私は実際結構いらっしゃるのだなということで驚きました。役場窓口での対応は、大半がコミュニケーションボードを用いた筆談ということを知っています。職員が書いた内容を把握することが困難なこともあり、筆談より手話のほうが内容を分かりやすく、的確につかむことができ、スムーズにコミュニケーションが取れると聞いております。例えばタブレットを役場の窓口置き、テレビ電話を使って手話通訳者が画面越しに聴覚障がい者の手話を読み取り、音声に変えて相手に伝える。相手の音声を手話に変えて聴覚障がい者に伝える。このような手段でスムーズにコミュニケーションを取ることができる仕組みとなっています。コロナウイルスが蔓延している中で手話通訳者の同席が難しくなっている今、意思疎通できない方はどうしたらいいのか、どう助けたいのか。2年前の胆振東部地震で被災された聴覚障がい者の方々は、避難所生活で大変苦勞され、遠隔手話サービスの早期導入を働きかけてきたという経緯もあります。

平成28年4月から障害者差別解消法が始まり、役場での対応は合理的配慮の提供が義務づけられています。手話通訳者の同席が難しい環境の中で、遠隔手話サービスの導入が合理的配慮であると私は考えます。先ほどの答弁の中でも導入は前向きに考えているということですが、導入に至りましても、うまく活用ができなかったら何にもなりません。操作方法の研修や必要としている方への周知の徹底をしっかりとさせていただきたいのですが、その点のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまご質問ありました遠隔手話サービスの関係のお答えをさせていただきます。

まず、手話の必要な方がいらっしゃった場合、やはり筆談では限界があるということは議員おっしゃるとおりでございます。今回タブレット3台、補正予算のほうで導入することによって、予算を3台分計上させていただいております。こちらにつきましては、町立病院、観光インフォメーションセンターと健康福祉課に配置するということではありますが、こちらにつきましてはいわゆるタブレットですので、可搬性がある。持ち運びができますので、例えばそういうお客様がいらっしゃった場合、役場にいらっしゃった場合、健康福祉課にあるタブレットを持って行って、それでちょっとお時間待っていただくことはありますので、ご不便をかけるかもしれませんが、そういうことも考えておりますし、また利用される方が増えてくれば、タブレットの増設といたしますか、そういうことも考えていかなければならないと考えております。

あと研修の関係です。要するにタブレットを入れても使えないと意味がないということになりますので、その辺は利用する職員、関係職員に向けて研修をしていくことも必要です。また簡単なマニュアルといたしますか、ラミネート加工で表裏1枚ずつぐらいになったものがあれば、すぐ見て分かるような形が取れますし、そういうものを残していくことで、例えば配置替えというか、職員の異動があってもすぐできるような体制を取るといっても考えなければならぬ部分ですので、そういった形で常に利用することができるような環境を整えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 理解いたしました。

それでは、次の質問に移ります。2項目め、新型コロナウイルス感染症拡大に備えたさらなる対策について。

(1)、町立病院の医療提供体制の現状と、取り組むべき課題について伺います。

(2)、感染拡大防止を強化するため、オンライン医療支援などの取組について伺います。

(3)、今後のインフルエンザ流行を見据えた検査及び医療提供体制の整備について伺います。

(4)

コロナ禍における中学3年生へのインフルエンザ予防接種の助成の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 新型コロナウイルス感染症拡大に備えたさらなる対策についての質問であります。

1項目めの町立病院の医療提供体制の現状と、取り組むべき課題についてであります。町立病院においては、発熱者専用の外来診療の専用窓口を開設し、発熱患者の診察に対応して

おります。開設後6か月間が経過しましたが、現在も毎日数名の患者が来院しており、診察時に医師の判断により、更に検査が必要と判断される患者については、苫小牧PCR検査センターや他医療機関等への紹介を実施しております。全国的に感染者が発生している状況を踏まえると、陽性患者や疑似症患者の増加に備えた対応策について課題となっています。

2項目めの感染拡大防止を強化するため、オンライン医療支援などの取組みについてであります。町立病院におけるオンライン診療については、高齢者の患者や他科受診者が多い状況を踏まえて、今のところ、医師の判断により実施を予定しておりません。高齢者の患者については血液検査等、直接来院しなければ実施出来ない検査があることや、薬の内容や種類によっては、医師と直接面談による診察が必要な場合が多いことが挙げられます。

3項目めの今後のインフルエンザ流行を見据えた検査及び医療提供体制の整備についてであります。本格的なインフルエンザの流行時期となる冬場の到来に向けて、新型コロナウイルスの疑似症患者以外の感染症状を訴える患者が増加することが懸念されます。町立病院の医療提供体制の整備においては、従来のインフルエンザ判定に加えて、唾液による抗原検査など、簡易なPCR検査の実現に向けて取り組んでまいります。また、病院外部への感染外来室の設置など、町民の生命を預かる医療機関として、院内感染対策の強化を図ります。

4項目めのコロナ禍における中学3年生へのインフルエンザ予防接種の助成についてであります。現在の新型コロナウイルスの感染状況においては、学校に対して手指消毒等の感染予防対策への支援や施設整備をするなど感染対策を行っております。また、65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種については、重症化予防に一定の効果があるとして、国は定期接種としていますが、小児の予防接種については、任意接種であるほか、町では7月以降の中学生以下の医療費無償化を実施していることから、現時点では助成を行わない考えであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。白老町は感染者がまだ出ておりませんが、ウポポイの開設に伴い、観光客が道内外から訪れております。経済が動き、活気が戻りつつあり、うれしいことではありますが、反面感染のリスクを懸念しながら日常生活を送っている実態があります。例えば介護が必要な高齢者のお宅で主たる介護者がコロナウイルスに感染した場合、残された高齢者の受入れ先はどうなるのでしょうか。また、家族の一人が発熱し、PCR検査の結果が出るまで離れて過ごす場所が確保できるのか。町民は、町と保健所とどう連携することになるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問の件でございますが、一般的に陽性反応が出た場合は、まず無症状の場合は基本的に、陽性反応が出た場合はホテル療養となってお

ります。また、軽症の場合は入院、これは基礎疾患がある場合は基本的入院となっておりまして、入院もしくはホテル療養、基礎疾患のない方は入院かホテル療養ということになっております。中等症以上につきましては入院というのが基本となっております、現在北海道で公表されている陽性者の数の中で、今も陽性の方がたしか81名ほどおられるのですが、この方々につきましてはホテル療養もしくは入院されているということで、原則ホテル療養か入院対応ということになっている状況であります。また、家族の方が発症した場合は、濃厚接触者となりますので、ただ検査の結果が出るまではご自宅にいていただくのが基本になるのではないかと考えられます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 軽症者の方とか基礎疾患のない方、あとは陽性反応が出るまでの方とかはホテルということですが、白老町民はどこのホテルに行って過ごせばいいのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 白老町の例でいきますと、仮に陽性反応が出て無症状の場合、もしくは基礎疾患のない方の場合はホテル療養となりますので、場合によっては軽症の場合でも入院する可能性は、基礎疾患がなくても入院する可能性はあると思います。その辺は保健所の判断ということになると思うのですが、療養先への移動については、基本的には無症状の方の場合は自家用車で札幌市内にあるホテルに移動することが基本となります。ただし、車がない場合、ご自分で移動することができない場合は保健所のほうで移送すると伺っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、例えば受診をして検査したことによって陽性とか、または濃厚接触者ということで急にホテルに2週間とか、テレビの報道とかによりますと大体2週間滞在しておりますが、そういう滞在費とか、自己負担が発生した場合などは町としてどこまで見てくれるのかとか、そういうところはどうか対策を取っているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 療養に関わる経費というのは基本的に個人の負担ではないと思われませんが、ただ自家用車で動く場合、その部分のガソリン代はご自分の負担になるのではないかと思います。それ以外のホテルでお食事を取るとかというのは個人負担ではないと思われま。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 実際に当事者も出ていないということで、そこら辺はまだ不透明なところがたくさんあるということでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 確におっしゃるとおり、町内でそういう事例が発生していないということもありますので、一般的なお話として町として保健所にお伺いしたところ、そこまでの回答をいただいていたということもあるのですが、基本的には自己負担は極力発生しない方向でというのが基本的なスタンスだと思いますので、そういうような対応になるかと思います。ホテル療養ということになっていましたけれども、距離のことを考えれば、そこまで行くことを考えると、病床に空きがある場合、そちらに入院することも多分選択としてあるのではないかなと考えられます。また、万が一、今は感染が落ちついてきている状況ではありますが、拡大してきた場合、ホテル療養ということも、近くにホテルを借り上げすること、今の状況では考えられませんが、日高管内のほうでいきますとホテル療養するホテルを設置するという可能性があったということも伺っていますので、感染の数によって、そういう状況は道、保健所で対応することを考えていると思いますので、町としてはその辺はすぐ相談した中で、住民の方にそういう方が発生した場合、町としてできることも考えていきたい。保健所とも相談していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。しかし、このように発熱やこれから風邪症状が出たときにどこに相談したらいいのかとか、町民の皆さんは一人一人不安を抱えています。不安を取り除くためにも周知が必要ではないでしょうか。町立病院や保健所の連絡先を分かりやすく表示したり、PCR検査を受けた患者は無料であることなど、分かりやすいQ & Aコーナーを設けて丁寧に町民に知らせる義務があるのではないのでしょうか。パソコンやスマートフォンを駆使して正確な情報を取り入れることができる方はいいのですが、情報に惑わされ、不安ばかりが募るということはコロナうつにつながる危険性も潜んでいます。周知方法や、いつまでするのか、まちとしての考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、現在新型コロナウイルスに感染したかどうかという相談については、保健所か帰国者・接触者相談センターに相談し、必要に応じてかかりつけ医や最寄りの医療機関から地域外来検査センターか帰国者・接触者外来に紹介される病院とか、そちらに行っただけかかってもらうということになっているのですけれども、ただ、今インフルエンザの関係が出てまいりまして、10月中をめどにこの相談の体制も少し変えると伺っております。そうなりますと、かかりつけ医か、今まで帰国者・接触者相談センターという名称だったのですが、こちらが（仮称）受診相談センターという

ところになりまして、そちらに相談していただくことで受診や検査を実施するかかりつけ医に相談して、もしくはそちらの今の帰国者・接触者相談センターを引き継いだ機関に相談していただくということが基本となるということなのですが、こちらは今国が調整中でありまして、国からまた北海道に下りまして、北海道からまた市町村、また医療機関のほうと連携を取らなければならないということがございますから、国のほうでは10月中をめどにこういう相談体制、診療、検査体制を整えていくということでございますので、町としましてはそういう通知をいただいた後に、ホームページはもちろんのこと、広報や、そちらのほうで周知していく必要があると思いますので、そういった形で正式な情報が出てから通知していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、次の質問に移ります。オンライン診療支援などの取組について伺います。医師の都合で行わないということですが、基礎疾患を持ちながら内服で安定されている患者は、第1波のコロナ禍の中で感染を恐れ、お薬のみの処方を希望された方もいらっしゃると思います。冬に向けて、感染を避けるために患者が受診を敬遠するのは目に見えています。私が何を言いたいかといいますと、コロナの影響で収益が下がった事実もあるものですから、オンライン診療を取り入れることで診療報酬が見込まれるのではないかとということです。オンライン診療には電話も含まれており、リハビリも遠隔診療で行うことができます。収益を上げる努力も必要ではないでしょうか。先ほどの前田議員の答弁の中で医師の着任が決まったと伺いました。地域医療の整備を進める上でオンライン診療の導入に拍車がかかることを私は期待したいのですが、その点のお考えとオンライン診療を行った場合の見込まれる増収益などのデータがありましたら、説明をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） オンライン診療に関するご質問でございます。

オンライン診療は、2年前に実はできまして、特に今2年たってコロナの関係がございまして、国もオンライン診療をかなり進める動きでございまして、1答目の町長の答弁の中で、医師の判断でこちらは今予定していないとお答えしていますが、医師というのは、まずお断りさせていただきますけれども、当院の医師だけではなくて、これは日本医師会を通じた医師の声ということでまずお答えしたいのですけれども、確かにオンライン診療は医師も待ち時間の解消だとか、ご本人、ご家族の感染リスク、こちらのリスクを回避できるということでは大変有意義なものとして捉えております。ただし、オンライン診療は当然スマートフォンとかの画面を通じてやるしか方法がないと。画面でしか表情が分からない。基本的にはお医者さんと患者の間診だけになるというような方策でございまして、医師会を通じて各医師が言うのは、診療の保証はできないと、そこで問診だけで診断をして薬も処方して

というところは、お医者さんいわく、間違っただ診察をしてしまったりだとか、そういったリスクは、これは付きまとうものなのだといいところは一つ言っています。医療機関としても、その部分はやはり無視はできないのかなと思っております。かといって、国が今進めるオンライン診療、先ほど言ったように、コロナの収束の見通しが立たない中で、これを考えるのも一つありますし、今後は医師の言う対面診療、それとオンライン診療、これをどちらかということではなくて、両方を上手に活用していくことが求められるのかと思っております。

それと、あと収益の問題でございます。議員おっしゃるように、診療報酬でオンライン診療、初診料も今回認められました。再診料もあるということで、対面診療とほとんど変わらない診療報酬でございます。どのぐらい増収かというような試算はしていないのですが、今議員の見込みのとおり、患者数が相当減っていますから、当然オンライン診療に切りかえる部分については診療報酬は増えるだろうというような試算はしてございます。ただ、我々地域医療をつかさどる公立の病院でございますので、増収するというだけでこれを取り入れるという考えではちょっと危険な部分もあるかなと、患者さんにこれが必要だというような部分のいろいろご意見だとか、そういった部分も踏まえた中でこれを入れると。そして、結果収益も上がるということであれば、なおこれは入れる意味があるのかなということでございますので、今後も検討はしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 私も収益だけにこだわっているのではなく、オンライン診療というのはこれから地域医療の中ではなくてはならない。対面診療と一緒に両輪として地域の皆様の健康を守っていく、そのための一つのツールと私も考えています。そのような中で、また今後前向きに考えていただけたらと思います。

それでは、次の3項目めのインフルエンザ流行を見据えた検査及び医療提供体制の整備について再質問いたします。発熱外来が病院の外に設置される時期やインフルエンザと新型コロナウイルスの判定検査を同時に受けることができるめどはいつ頃になるのか。患者はどこで待機していたらよいのかなど、受診や検査の手順をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありました今後冬場を迎えてインフルエンザの流行が想定されるという中で、2月から感染外来、予備の外来窓口をつくっていますけれども、今回の補正予算を上程していますが、感染外来室を外につくるということで一応今回補正予算のほうも上程させていただいております。簡単に、コンテナハウスと言われるものなのですが、若くは説明させていただきますと、これは外にただ箱物を置くのではなくて、中には陰圧装置というものがあり、これはかなり感染リスクを防ぎ、やはり院内感染が起きては困りますので、この高い装置が入っております。また、その中で診察室、診察台、また

待合の場所も多少確保しているというところでございます。現在の病院の感染対策室については、正面玄関右の救急外来室の横から入るような状況でございまして、通るときに感染対策はしているのですが、ほかの職員だとかほかの患者と接触がないと言い切れないところがございますので、今度外に外来種をつくるということもございますので、待合の場所だとか、そういったところは工夫して、感染リスクの少ないようにいきたいと思っております。

それとあと、導入の時期なのですけれども、全国的にこのコンテナハウスは人気でございまして、今の状況だったら大体2か月ぐらいはかかるかなということなものですから、大体今からですと11月の末だとか、そういった形で、後ほどインフルエンザの患者がちょうど出てくるぐらいの時期かなということで押さえております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 大変に素晴らしい装置が設置されるということで、町民の皆様も喜ばれることと思っております。

それでは、インフルエンザワクチンの予防接種についてなのですが、高齢者に優先的に行っていく方針と国はうたっていますが、今年は特に混雑することが懸念されております。感染リスクが上がってしまう危険性もありますけれども、一般外来と予防接種を行う場所など、病院側はどのような具体的な対策を取っているのか。また、高齢者、子供、医療従事者など優先接種の必要性について町民に対してはどのような形で周知するのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） インフルエンザのワクチンの接種のご質問でございます。

今回コロナの関係がございまして、8月末に厚生労働省から各医療機関に来ている通知なんかを見ますと、このワクチン、かなり今回は増産しております。今言われているのは、納品時期につきましては大体いつも10月ぐらい、11月から接種開始というような流れなのですが、どうも1か月ぐらいは早くなるだろうということで、早ければ今月末ぐらいにはもうワクチンが入ってくるだろうということでございます。

優先順位というようなご質問だったのですが、我々はこのワクチンは優先順位をつけておりまして、ご質問にあるように高齢者の方、また子供については特に0.25ccを2回打たなければならぬということなんかもありますので、これはやはり優先的にやっていきたいと思っております。また、当然職員、病院職員、また消防職員、またそのほかの職員がおりますけれども、関連職員も、職員が感染リスクだとかを広めてはいけないという見地もありますので、こちら早目にやるということで、まだあらかの計画というような段階なのですけれども、9月末から何とか10月上旬ぐらいにはある程度優先する方については早めに計画、また日程等もお示しできるのではないかと、一般の方についてもいつも11月からということなのですが、やはり早目にやるということで、計画等もお示しできるのではないかな

ということで、ワクチンがはっきり全部入ってくる日程、日取りがまだ分からないものから、そこまでのご答弁しかできないのですが、例年よりは早まるということでお知らせしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 例年はどのような方法で町民の皆さんに周知しているのでしょうか。今後インフルエンザの入ってくる日程によっては周知する方法も変わってくると思いますが、いつもは広報などに周知しておりますが、それに間に合わない場合はどのようにお知らせするのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、例年なのですけれども、まず健康福祉課のほうで、これは町立病院だけではなくて、町内の医療機関、全部予防接種、一般の方だとか、日程につきましては広報で1ページ割いていつもお知らせしているところです。あと、それとは別に病院個別で高齢者、一般の予防接種以外の方の部分については例年お知らせしているということなので、今年はその地域が早まるということはありませんけれども、今健康福祉課ともいろいろ話をしている中では、早いときに周知につきましては広報等でできると思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

次です。4項目めのコロナ禍における中学3年生のインフルエンザ予防接種の助成について質問いたします。中学3年生の平成29年度から令和元年度までのインフルエンザ発症人数の推移と学年、学級閉鎖などの状況、学校側では予防接種を推奨しているのかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 平成29年度から令和元年度までの学級、学年閉鎖の状況と中学3年生の状況についてです。

この3年間の中で中学3年生の学級及び学年閉鎖は、実はありませんでした。中学3年生はいつぐらいからないのかさかのぼったところ、平成26年ぐらいまではあったのですけれども、それぐらいから中学3年生はない状況であります。それ以外の学年の発症状況なのですけれども、平成29年は小学校で学年、学級閉鎖の別を問わず、5件ありました。中学校は、学年閉鎖、学級閉鎖ともに含めて2件ありました。平成30年度は、小学校で2件、中学校で1件、平成31年度、令和元年度が小学校で2件、中学校で2件ということになっておりました。学校の養護教諭のほうに予防接種の推奨の状況等を聞いたところ、保護者の中では、それは子供に受けさせようと思っていらっしゃる保護者の方というのは何も言わなくても積

極的に受けている。ただ、その数の把握については、実は任意の接種であることから学校としてもきちんとしたデータ取りはできていないということだったのですが、大体中学3年生だけ、受験の関係があるので、養護の先生も推移を見守っている中では、全体の中学3年生の大体3割ぐらいにとどまっているということと、それから受験があるので、インフルエンザの予防接種という方法があるよということも保護者、それから本人に促してはいるそうなのですが、保護者のほうとしても必要がないのではないかとこのところ、なかなかそこから先は大体例年同じぐらいの予防接種の状況であると把握しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。大変参考になります。昨年は新型コロナウイルスの感染予防のために手洗いや消毒の励行など、またステイホームの関係でインフルエンザの終息が早くなりましたが、それでも学年閉鎖はあったということです。その中で、予防接種を受けることでインフルエンザにかかりにくくさせたり、万が一かかっても重症にならずに済むということもデータとしてはあります。日本と臨床内科医会の医師らは、ゼロ歳から15歳でワクチンの1回接種、2回接種でそれぞれ発症予防効果は68%と85%の発症防止効果があると報告しています。私がなぜ中学3年生というところで取り上げたかは、受験期ということでもありまして、予防接種を受けていて発症した場合に発熱する期間も短く、あとは回復力もよくなるということで、また医療費のほうも、同じ検査がかかったり、特効薬を頂いたりとかしてもお薬の効きがよくて、インフルエンザの予防を受けないで治療をした方に比べますと医療費の軽減につながったというお話を聞いたものですから、医療費が中学3年生まで無料ということになったことをきっかけに、インフルエンザも町として取り組んでいただけないかなと思ひ、質問いたしました。しかし、今回は見送るということで、またの機会に質問させていただきます。

それでは、関連のある質問をさせていただきます。2月に新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態が出され、小中学校が休校となりましたが、働く父兄がいる限り、幼稚園や保育園、児童クラブは休むことなく子供たちを受け入れてきました。感染しない、感染者にならないと日々緊張感の中で愛情を持って子供たちと接して下さっている職員の一人一人、ただでさえ多忙な業務に加え、国からの指針によるマニュアルに沿った施設設備の徹底した消毒作業、近隣の自治体で新型コロナウイルスの発症者が報告されるたびに神経を張り詰めながら、子供たちに手指消毒の徹底や密にならないように声をかけますが、乳幼児においては抱き上げたり、手をつないだり、ときにはくしゃみやせきをされたりと感染リスクを負いながら子供たちと向き合っているのは使命感がもたらす何物でもありません。

2月からの長丁場に及び、先が見えない中で心身ともに疲弊しているのは承知のことと思われまふ。今回医療、介護従事者は国の慰労金支給の対象となりましたが、幼稚園教諭、保育士は対象になりませんでした。そうであるなら、新型コロナウイルス臨時交付金で支給

すべきではないでしょうか。国へ補えないところに手を届かせるための交付金ではありませんか。8月17日現在において道内14自治体で慰労金支給事業の報告がされております。まだまだ増えている状態です。白老町は何もしてくれないのかと不満が募っている状態なのは御存じかと思います。町外から通勤している職員が疲労感にさいなまれ、離職する可能性だってあり得ます。ただでさえコロナ禍の前から人材不足の問題を抱えている現状において、これからの時期、職員が発熱した場合、コロナなのか、風邪なのか、保健所の指示を仰ぎながら出勤を見合わせることでなると限りある職員の中で勤務交代をしていかなければならない現実が待ち構えています。職員のモチベーションを上げるためにも、町独自の慰労金の支給をどのように考えているのか、支給されるのであればいつ頃なのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今の課題といたしますか、ことにつきましては、前の全員協議会の中においてもお話がありましたし、それから外部からも慰労金の在り方についてお話も伺っているところは確かでございます。ただ、今の段階で、事情は長谷川議員がおっしゃったところは十分私も含めて、町としても頑張っている、そのところは十分理解をしておりますが、今の時点では当て方が、国の押さえ方が慰労金の場合と、それから臨時交付金の扱いについて、民間は職員の場合と、それから町の職員になる方々がございますよね、そこら辺のところの区別をどうすればいいのか、その辺のところもしっかり確認をしていかなければならないところがあって、それともう一つは、この間もご答弁申し上げたように、この職種だけではなくて、もっともっとコロナ対応について、今の状況からいけばもっとほかの職種についても当てていかななくてはならない部分もあるだろうと。そこら辺のところの判断をどうするか、そのところは今内部の中でも、前の議員からのお話もあって、一つ考えなければならぬだろうという思いは私自身は持っておりますけれども、現段階でいつそれを出すだとかというところの関係については、ここではっきりとそうしますということは申し上げられない状態にあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。それでは、全く考えていないというわけではないということでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それは、全く考えないわけではなくて、ご指摘があった議員の皆さんの中からもそういう声もありますし、ほかの市町村においてもそういう実態もありますから、どういう当て方がきちんとした形でできるのかどうか、その辺のところも含めてやらなければならないし、実際的に今残っているという言い方は大変申し訳ないのだけれども、残っている交付金の当て方の部分を本当にどこに当てることが一番いいのか、その辺の

ところも含めて考えなければならないだろうとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 本当に介護とか医療従事者の方々も、自分たちだけ慰労金を国からいただいて、同じ福祉職の幼稚園教諭や保育士たちが何も無いというところは、白老町はどうなのだという意見も聞いておりますので、その声も受けながら検討のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、この質問で最後にさせていただきます。まず、幼稚園、介護施設、障がい者施設、いろんな施設があります。その中でクラスターな発生した場合、最悪の事態を想定して対策を考えているのかどうか、本当に各施設の職員さんたちはそこが一番心配だと言っております。町としての見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実態としては、これまでも対策として対策備品についての配付だとか、そういうものを含めて施設関係には十分対策を取ってもらうようなことは進めております。ただ、今ありましたように、クラスターということが出てきた場合においては、町としてもほかの機関でもやっているような専門、保健所を通じて北海道との関係もきちんと連携を取りながら、対策チームというか、そういうチームの派遣等も含めて考えていかなければならないだろうとは押さえております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 本当に施設の方たちはその点が一番心配というところですので、今の収束している状況の中で、町として各施設の現状を把握しながら、一緒に手を取りながら感染対策をしていくという姿勢を見せていただきたい。その1点であります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘がありましたように。私たちも町民の皆さんがコロナ禍という非常事態の中で少しでも安心して生活できるような、そういう体制をつくっていかなければならないと常々考えております。それで、私たちも3週間ごとに対策チームの本部会議をやりまして、施設関係の状況も含めて確認をし合いながら、足りない部分については対応をどうするべきなのか、その辺のところの押さえ方は進めているところでございます。十分しっかりと対応は図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、公明党、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。